西部総合職業技術校 食品サービス系 介護・調理コース 介護職員初任者研修情報

○研修機関情報

法人情報・研修機関情報

| 1 法人格・法人名称 | 神奈川県 |
|------------|---|
| 住所等 | 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通り 1 |
| 2 法人代表者名 | 黒岩 祐治(神奈川県知事) |
| 3 事業所名称・住所 | 神奈川県立西部総合職業技術校 |
| 等 | 〒257-0045 神奈川県秦野市桜町 2-1-3 |
| 4 理念 | 神奈川県立西部総合職業技術校の設置目的は、 |
| | 神奈川県にとって欠かせない産業の専門的なスキル(技術・知識)を |
| | 習得し、これからの社会を支える人材として活躍 (就職) するまでの |
| | 支援を行う。 |
| 5 研修施設・設備 | かなテクカレッジ西部(西部総合職業技術校) |
| | 校の概要 施設概要 |
| | https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vx6/kanatech_west/facility.html |

別添様式2

学 則

*神奈川県立西部総合職業技術校校則ではありません。

| 1 事業者の名称及び | 神奈川県立西部総合職業技術校 | | | | |
|------------|---------------------------------|--|--|--|--|
| 所在地 | 〒257-0045 | | | | |
| | 神奈川県秦野市桜町 2-1-3 | | | | |
| 2 研修事業の名称 | 食品サービス系 介護・調理コース | | | | |
| 3 研修課程及び形式 | 介護職員初任者研修課程(通学) | | | | |
| 4 開講の目的 | 人々の生活にとって欠かせない介護の基礎的なスキル(技術・知識) | | | | |
| | を習得し、習得した技術・知識を活かして高齢社会を支える人材と | | | | |
| | して就職する。 | | | | |
| 5 研修責任者及び | 神奈川県立西部総合職業技術校 校長 田巻 愛 | | | | |
| 研修コーディネー | 佐々木 亜紀 | | | | |
| ターの氏名 | 神奈川県立西部総合職業技術校 社会実務課 | | | | |
| 研修担当部署 | 佐々木 亜紀 0463-80-3007 | | | | |
| 研修担当者及び連 | | | | | |
| 絡先 | | | | | |
| 6 受講対象者(受講 | 主に離転職者の方 | | | | |
| 資格) | 職業に必要な知識、技術、技能を習得し、職業に就こうという意思 | | | | |
| 及び定員 | がある方 | | | | |
| | 30 名定員 | | | | |

7 募集方法(募集開 4 月と10月の入校があります。 始時期・受講決定 学力検査(国語、数学)と面接の入校選考があります。 募集の方法については、『募集のご案内』*をよく読んで、お申込み 方法を含む) 受講手続及び本人 ください。 *当校HPからダウンロード、または各技術校や各ハローワークで 確認方法 募集期間に合わせて順次発行し配布します。 受講手続は、合格発表当日に合格者にお渡しする合格通知書及び入 校手続関係書類をご覧ください。 本人確認のため、運転免許証、健康保険証等の写しをご提出くださ 8 受講料、テキスト 23,060 円 (令和7年4月1日現在) (内訳)・受講料0円 代、その他必要な 費用 ・テキスト代 9,460 円(調理用テキスト含む) ・職業訓練任意保険加入費 4,900 円 ・調理用白衣・コックシューズ等 8,700 円* *サイズ等により、金額が変わる場合があります。 ・通学や実習先までの交通費* *場合により、雇用保険等から支給される事があります | 別添様式3のとおり 9 研修カリキュラム 10 研修会場(名称及 神奈川県立西部総合職業技術校 び所在地) 愛称:かなテクカレッジ西部 〒257-0045 神奈川県秦野市桜町 2-1-3 株式会社日本医療企画 介護職員初任者研修課程テキスト1、2、 11 使用テキスト(副 | 教材も含む) 3 12 研修修了の認定方 筆記試験 別添様式3の、1から8の科目については、各科目を受講(補講を含 法 む)したうえで、筆記試験により知識の習熟度を評価します。 (習得度評価方法 含む) また、全科目の修了時に、修了評価の筆記試験を行います。 筆記試験は70点以上(満点は100点)を合格点として、合格点に達 しないものには追加試験を行います。 ② 実技習熟度評価 別添様式3の9の科目については、各項目全て受講(補講の実施はあ りません)したうえで、各介護技術について、カリキュラムの時間内 に実技演習を行い、各自の技術習得度合いを4段階で評価し、基本 的な介護(介助)が的確にできる・概ねできる者を、一定レベルに達 している者とします。 全科目の受講と① ②の結果を合わせて修了認定を行います。 13 欠席者の取り扱い │別添様式3の、2から8の科目については、各科目の半分程度につ いての欠席(遅刻、早退を含む)については、講師が設定したレポー (遅刻・早退の扱い

| 含む)補講の取り | ト課題の提出により、無料で認定評価を行うことができます。 |
|-------------|--|
| 扱い | 上記以外の科目については、当校の初任者研修課程において補講は |
| (実施方法及び費 | 実施しません。 |
| 用等) | |
| 14 科目免除の取り扱 | 別表 4「実習先一覧」の介護保険指定施設・事業所及び障がい者(児) |
| いとその手続き方 | 施設・サービス事業所において、過去3年間に1年以上継続的に介 |
| 法 | 護業務に従事した経験があり、その実務証明書を提出できる方につ |
| | いては、校外実習を免除することができる。 |
| 15 解約条件及び返金 | 受講料は無料のため、返金はありません。 |
| の有無 | 使用テキスト等購入後の払い戻し等はできません。 |
| 16 情報開示の方法 | かなテクカレッジ西部(西部総合職業技術校) |
| (ホームページア | コース紹介 介護・調理コース |
| ドレス等) | https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vx6/kanatech_west/course/coo |
| | k.html |
| 17 受講者の個人情報 | 個人情報は、入校選考及び訓練に係る業務以外には使用しません。 |
| の取り扱い | |
| 18 修了証明書を亡 | 修了者ご本人から亡失・き損のため、再発行の依頼があった場合に |
| 失・き損した場合 | ついては、公的機関発行の証明書等により本人確認を行ったうえで |
| の取扱い | 再発行の手続きをします。発行には1週間程度の期間がかかります。 |
| | *氏名の変更による再発行は行いません。 |
| 19 その他研修実施に | 「介護・調理コース」は6カ月間で、介護員としての基礎的なスキ |
| 係る留意事項 | ルと、調理員として必要な、衛生管理、基礎調理・大量調理の技術 |
| | や介護食等を習得します。当コースの一部が「介護職員初任者研 |
| | 修」に対応しております。 |
| | |
| | 介護職員初任者研修カリキュラムを全て受講し、筆記試験及び技術 |
| | 介護職員初任者研修カリキュラムを全て受講し、筆記試験及び技術 演習の評価において認定基準を超えている受講者に対し介護職員初 |

西部総合職業技術校 食品サービス系 介護・調理コース 介護職員初任者研修情報

○研修事業情報

1 研修のスケジュール

| 1 19119 | 9 2 1 N |
|---------|---|
| 期間 | 介護・調理コース 令和7年10月3日から令和8年3月17日 |
| 訓練時間 | 西部総合職業技術校校則第6条 訓練時間は、次のとおりとする。 |
| | (1)普通課程の普通職業訓練又は短期課程の普通職業訓練で訓練期間が6月以上の訓練(以下「普通課程 |
| | 等の普通職業訓練」という。) |
| | 始業 8 時 50 分 |
| | 終業 16 時 10 分(水曜日にあっては 14 時 30 分) |
| | 休憩 12 時 00 分から 13 時 00 分 |
| | (2) 前号に規定する訓練以外の短期課程の普通職業訓練(以下「在職者等訓練」という。)は、校長が別 |
| | に定める訓練時間とする。 |
| | 2 校長は、職業訓練を行う上で必要があると認めるときは、訓練時間を臨時に変更することができる。 |
| 休業日 | 西部総合職業技術校校則第5条 この技術校の休業日は、次に掲げるとおりとする。 |
| | (1)日曜日及び土曜日 |
| | (2)国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日 |
| | (3)12月27日から翌年の1月5日までの日(前号に掲げる日を除く) |
| | (4)開校記念日 10月1日 |
| | (5)夏期休業日 8月10日から同月20日までの間で、技術校の長(以下「校長」という。)が定める日 |
| | (6)春期休業日 3月の修了日の翌日から4月の入校日の前日まで |
| | (7)6月25日から同月30日までの間で、校長が別に定める日 |
| | (8)9月25日から同月30日までの間で、校長が別に定める日 |
| | (9) その他、校長が別に定める日 |
| | 2 校長は、職業訓練を行う上で必要があると認めるときは、前項第1号から第9号までに定める休業日 |
| | を臨時に変更し、又は休業日に訓練を行うことができる。 |

2 研修カリキュラム

別添様式3

(1)科目ごとのシラバス 【科目番号 科目名(科目総時間/補講上限時間)

| (1)科目ことのシブハス 【科目番号 科目名(科目総時間/網講上限時間) | | | |
|--------------------------------------|---|---|--|
| 1 職務の理解(6時間/0時間) | | | |
| 目標 | これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感できる。 | | |
| 項目名 | 時間数 | 講義内容及び演習の実施方法 | |
| ①多様なサービスの理解 | 3 時間 | <講義内容> ・介護職が働くサービス現場にどのようなものがあるか、介護保険サービス(居宅・施設)、と介護保険外サービス(障害者(児)サービス等)について、法的根拠も含め理解する。 | |
| ②介護職の仕事内容や働く現 場の理解 | 3 時間 | <講義内容> ・居宅、いろいろな施設でのそれぞれの仕事内容について講義と視覚教材を用いて理解する。 ・サービス提供についてケアプランからの業務の流れ、チームアプローチ、他職種、介護保険外サービス、地域の社会資源との連携について具体的な例を用いて理解する。 | |
| 2 介護における尊厳の保持・自立支援 (9時間/7.5時間) | | | |
| 目標 | 介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを 自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供する にあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解でき る。 | | |

| 項目名 | 時間数 | 講義内容及び演習の実施方法 |
|----------------------------|-----------------------|---|
| ①人権と尊厳を支える介護 | 4.5時間 | 〈講義内容〉 ・人権と尊厳の保持(個人としての尊重、アドボカシー、エンパワメントの視点、「役割」の実感、尊厳のある暮らし、利用者のプライバシーの保護)についての理解、ICF(介護分野におけるICF)、QOL、ノーマライゼーション、虐待防止・身体拘束禁止、個人の権利を守る制度の概要(個人情報保護法、成年後見制度、日常生活自立支援事業)について、制度の理解や考え方、具体的な事例を用いた介護の基本的な視点の理解について。 〈演習〉 ・事例を示し、利用者の人権、虐待、身体拘束についてグループで検討・発表する。 |
| ②自立に向けた介護 | 4.5 時間 | 〈講義〉 ・自立支援(自立・自律支援、残存能力の活用、動機と欲求、意欲を高める支援、個別性/個別ケア、重度化防止)・介護予防(介護予防の考え方)について、自立支援・介護予防の考え方や解釈、具体的な事例を通しての理解や介護職としてのケアについて理解する。 〈演習内容〉 ・事例を示し、自立支援、介護予防の考え方に基づいたケアについてグループで検討し、発表する。 |
| 3 介護の基本(6時間/3時間 | 引) | |
| 目標 | ・介護職 | に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務に |
| | おける | リスクとその対応策のうち重要なものを理解する。 |
| | 介護を | ·必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支え |
| | るとい | う視点から支援を捉える事ができる。 |
| 項目名 | 時間数 | 講義内容及び演習の実施方法 |
| ①介護職の役割、 専門性と多職種との連携 | 1.5 時間 | <講義> ・介護環境の特徴の理解、介護の専門性、介護に関わる職種について それぞれの専門性の違いや連携による効果的なサービスの提供等 について具体的な事例も示しながら理解する。 |
| ②介護職の職業倫理 | 1.5 時間 | 〈講義〉 ・専門職の倫理の意義についての理解。介護の倫理(介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等)の理解及び事例を示しての確認、介護職としての社会的責任の理解、プライバシーの保護・尊重について具体的な事例を用い、理解する。 〈演習〉 ・具体的な事例を用い、職業倫理やプライバシーの尊重についてグループ討議し、発表する。 |
| ③介護における安全の確保 とリスクマネジメント | 1.5時間 | 〈講義〉 ・介護における安全の確保について、事故に結びつく要因を探り対応していく技術を理解する。 ・リスクとハザードの理解、事故防止、安全対策としてのリスクマネジメント、分析の手法と視点、事故に至った経緯の報告(家族への報告、市町村への報告等)、情報の共有について具体的な事例を用いて理解する。 ・感染症について、感染の原因と経路(感染源の排除、感染経路の遮断)、感染に対する正しい知識を理解する。 〈演習〉 ・事例を用い、リスクとハザードについて、グループで対策等を討議する。 |

| ④介護職の安全4 介護・福祉サービスの理解目標 | 介護保障 | ・介護職員の自分自身の心身の健康管理の重要性とその方法について、事例を用いて理解する。 ・感染症対策について事例を用いて理解する。 <演習> ・事例を用い、感染症についてグループで討議する。 |
|--|---|--|
| 項目名 | 時間数 | 講義内容及び演習の実施方法 |
| ①介護保険制度 | 3 時間 | <講義> ・介護保険制度創設の背景及び目的、動向、仕組みの(制度や給付の 種類、要介護認定手順等)の介護保険制度の位置づけの理解、制度を 支える財源、組織・団体の機能と役割について理解する。 |
| ②医療との連携とリハビリテーション | 3 時間 | <講義> ・医療行為と介護、訪問看護、施設における看護と介護の役割・連携、 リハビリテーションの理念について、具体的な事例を用いて理解する。 <演習> ・具体的な事例を用い、グループで討議し各職の連携について討議 する。 |
| ③障害福祉制度およびその他制度 | 3 時間 | く講義> ・障害者福祉制度の理念(障害の概念、ICF)、障害者自立支援制度の 仕組みの基礎的理解(介護給付・訓練等給付の申請から支給決定ま で)、個人の権利を守る制度の概要(個人情報保護法、成年後見制度、 日常生活自立支援事業)について事例を含め、理解する。 <演習> ・具体的な事例についてグループで討議する。 |
| 5 介護におけるコミュニケー | ション技 | 術(6時間/3時間) |
| 目標 | 高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なること、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが求められていることを認識し、介護職としての取るべき・取るべきでない行動例を理解する。 | |
| 項目名 ①介護におけるコミュニケーション | 3時間数 | 講義内容及び演習の実施方法 <講義> ・介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割、コミュニケーションの技法、非言語のコミュニケーションの特徴、利用者・家族とのコミュニケーションの実際、利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際について理解する。 <演習> ・事例を示し、配慮、傾聴、共感等について相互演習する。 |

| ②介護におけるチームのコミ ュニケーション | 3 時間 | <講義> ・記録における情報の共有化、記録の意義・目的・利用者の状態を踏まえた観察と記録の取り方について理解する。 ・介護に関する記録の種類、個別援助計画書(訪問、通所、入所、福祉用具貸与等)について理解する。 ・ヒヤリハット報告書等について理解し、書き方を習得する。 ・5W1H、報告、連絡、相談の留意点について理解する。 ・コミュニケーションを促す環境、会議、情報共有の場、役割の認識の場(利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼)、ケアカンファレンスの重要性について理解する。 <演習> ・事例を示し記録をとる演習をする。 ・事例を示し記録をとる演習をする。 ・事例を示し、報告、連絡、相談等を相互演習する。 |
|---------------------------|-----------|--|
| 6 老化の理解(6時間/3時間 |]) | |
| 目標 | | 化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解 この重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解 |
| 項目名 | 時間数 | 講義内容及び演習の実施方法 |
| ①老化に伴うこころとからだ の変化と日常 | 3 時間 | <講義> ・老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴(防衛反応(反射)の変化、喪失体験)、老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響(咀嚼機能の低下、筋・骨・関節の変化、体温維持機能の変化、精神的機能の変化)について具体的な事例を用いて理解する。 <演習> ・脈拍、血圧測定等の相互演習 |
| ②高齢者と健康 | 3 時間 | <講義> ・高齢者の疾病と生活上の留意点(骨折、筋力の低下と動き・姿勢の変化、関節痛)、高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点(循環器障害(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患)、循環器障害の危険因子と対策、老年期うつ病症状、うつ病性仮性認知症、誤嚥性肺炎、等について理解する。 ・症状の小さなうちに変化に気付く視点、高齢者の感染症罹患への状況や注意点等について事例を用いて理解する。 |
| 7 認知症の理解(6時間/3時 | 間) | |
| 目標 | | おいて認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利 下護する時の判断の基準となる原則を理解する。 |
| 項目名 | 時間数 | 講義内容及び演習の実施方法 |
| ① 認知症を取り巻く状況 | 1.5 時間 | <講義> ・認知症ケアの理念 (パーソンセンタードケア、認知症ケアの視点 (できることに着目する)) について理解する。 |
| ②医学的側面から見た認知症 の基礎と健康管理 | 1.5 時間 | <講義> ・認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイントについて理解する。 ・健康管理(認知症の定義、もの忘れとの違い、せん妄の症状、健康管理(脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア)、治療、薬物療法、認知症に使用される薬)等について理解する |

| ③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 | 1.5 時間 | <講義> ・認知症の人の生活障害、心理、行動の特徴(認知症の中核症状、認知症の行動・心理症状(BPSD)、不適切なケア、生活環境での改善)について理解する。 ・認知症の利用者への対応について理解する。 <演習> ・事例を示し、認知症の利用者への適切なケアについて全員で討議し、発表する。 |
|--|-----------|---|
| ④家族への支援 | 1.5 時間 | <講義> ・認知症の受容過程での援助について、具体的な事例を用いて理解する。 ・介護負担の軽減(レスパイトケア)について理解する。 |
| 8 障害の理解(3時間/1.5時 | 間) | |
| 目標 | | 既念 I C F 、障害福祉の基本的な考え方について理解し、介ける基本的な考え方について理解している。 |
| 項目名 | 時間数 | 講義内容及び演習の実施方法 |
| ①障害の基礎的理解 | 1 時間 | <講義> 障害の概念と ICF (ICF の分類と医学的分類、ICF の考え方)、障害福祉の基本理念 (ノーマライゼーションの概念) について理解する。 |
| ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎知識理解 | 1 時間 | <講義> ・身体障害、知的障害、精神障害(高次脳機能障害・発達障害を含む)、 その他の心身の機能障害についての内容、特徴及び介護における基 本的な考え方について具体的な事例を用いて理解する。 <演習> ・事例を用い、心理状態やかかわり支援等についてグループで討議し、 発表する。 |
| ③家族の心理、かかわり支援の理解 | 1 時間 | 〈講義〉 ・家族への支援(障害の理解・障害の受容支援・介護負担の軽減)等について具体的な事例も用いて理解する。 〈演習〉 ・事例を用い、家族の心理やかかわり支援についてグループで討議する。 |

| 9 こころとからだのしくみと生活支援技術 (75 時間/0 時間) | | | | | |
|--|--------------------------------------|---------------------------------------|--|--|--|
| 目標 | | ・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安 | | | |
| | | | 全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介 | | |
| | | | 助等の介護が実施できる。 | | |
| | | ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮し | | | |
| | | ┃ ┃ てもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や | | | |
| | | 知識を習得する。 | | | |
| I | 項目名 | 時間数 | 講義内容及び演習の実施方法 | | |
| 基本知識の学習 | ①介護の基本的な考え 方 | 4.5 時間 | <講義> ・理論に基づく介護(ICF の視点に基づく生活支援、我流介護の排除)、 法的根拠に基づく介護について事例を用いて理解する。 <演習> ・事例を示し介護の基本的な考え方に基づいた利用者支援についてグループ討議し、発表する。 | | |
| (12. 0) (12. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14 | ②介護に関するこころ のしくみの基礎的理解 | 3 時間 | <講義> ・学習と記憶の基礎知識、感情と意欲の基礎知識、自己概念と生きがい、老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因、こころの持ち方が行動に与える影響、からだの状態がこころに与える影響について、事例を用いて理解する。 <演習> ・事例を示し、こころのしくみを理解したケア(幸福感や生きがい、障害や老化の受容、適応、生活支援等)についてグループで討議し、発表する。 | | |
| | ③介護に関するからだ のしくみの基礎的理解 | 4. 5 時間 | <講義> ・人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、骨・関節・筋に関する 基礎知識について理解する。 ・ボディメカニクスやその活用について理解する。 ・中枢神経系と体性神経に関する基礎知識、自律神経と内部器官に関する基礎知識について理解する。 ・こころとからだを一体的に捉えること、利用者の様子と普段との違いに気づく視点について事例を用いながら理解する。 | | |
| Ⅱ 生活支援技術 | ④生活と家事 | 3 時間 | <講義> 家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援(生活 暦、自立支援、予防的な対応、主体性・能動性を引き出す、多様な生 活習慣、価値観)について理解する。 <演習> ・ベッドメイキングの演習等(シーツ等のたたみ方を含む) ・清掃、清掃支援について演習。 | | |
| | ⑤快適な居住環境整備 と介護 | 3 時間 | <講義> ・快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備について理解する。 ・福祉用具に関する留意点と支援方法(家庭内に多い事故、バリアフリー、住宅改修、福祉用具貸与)について理解する。 <演習> ・福祉用具を実際に使用し、使用した際の支援について演習。 | | |
| | ⑥整容に関連したここ ろとからだのしくみと 自立に向けた介護 | 6 時間 | <講義> 整容に関する基礎知識について理解する。 整容の支援技術(身体状況に合わせた衣服の選択、着脱、身じたく、整容行動、洗面)について理解する。 (演習> 衣類の着脱、着脱支援について相互演習。(まひや拘縮がある場所をかえて上着・ズボンの着脱を座位とベッド上で行う。ベッド上での浴衣の交換) 洗顔、ケリーパッドを用いた洗髪・整髪の相互演習。 | | |

| ⑦移動・移乗に関連し たこころとからだのし くみと自立に向けた介 護 | 9 時間 | 〈講義〉 ・移動・移乗に関する基礎知識について理解する。 ・色々な移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない支援方法について理解する。 ・移動と社会参加の留意点と支援について理解する。 ・移動介助(車いす・歩行器・つえ等)について理解する。 ・褥瘡予防について理解する。 〈演習〉 ・体位変換について相互演習(水平移動、上方向、仰臥位から側臥位、端坐位、立位等) ・軽度者、重度者の車椅子介助について相互演習。(移乗、移動含む) ・歩行介助について相互演習。(杖有り、杖無しの段差、階段) ・視覚障害者の歩行介助について相互演習。 |
|---|------|---|
| 8食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6 時間 | 〈講義〉 ・食事に関する基礎知識について理解する。 ・食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法について理解する。 ・食事と社会参加の留意点と支援(食事をする意味、食事のケアに対する介護者の意識、低栄養の弊害、脱水の弊害、食事と姿勢、咀嚼・嚥下のメカニズム、空腹感、満腹感、好み、食事の環境整備(時間・場所等)、食事に関した福祉用具の活用と介助方法について理解する。 ・口腔ケアの定義について理解する。 〈演習〉 ・食事介助について相互演習。 |
| ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6 時間 | 〈講義〉 · 入浴、清潔保持に関連した基礎知識について理解する。 · さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法について理解する。 · 羞恥心や遠慮への配慮、体調確認の仕方を理解する。 · 全身清拭(身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方)について理解する。 · 目・鼻腔・耳・爪の清潔方法について理解する。 〈演習〉 · 全身清拭、陰部洗浄(臥床状態での方法)を相互演習。 · 入浴介助について演習。 · 特浴の使用方法を演習。 · 手浴、足浴(座位)を相互演習。 |
| ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6 時間 | く講義内容> ・排泄に関する基礎知識について理解する。 ・さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法について理解する。 ・爽快な排泄を阻害するこころとからだの要因理解と支援方法(身体面・生理面・心理面・社会的な意味、プライド・羞恥心、プライバシーの確保)について理解する。 ・おむつは最後の手段である事、おむつ使用の弊害について理解する。 ・排泄障害が日常生活上に及ぼす影響、排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連について理解する。 ・一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法について理解する。便秘の予防(水分の摂取量保持、食事内容の工夫/繊維質の食物を多く取り入れる、腹部マッサージ)について理解する。 〈演習内容〉 ・トイレでの排泄介助について相互演習。 ・ポータブルトイレでの排泄介助について相互演習。 ・ベッド上でのおむつ交換演習。 |

| | ①睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6 時間 | <講義> ・睡眠に関する基礎知識について理解する。 ・さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法(安眠のための介護の工夫、環境整備(温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室)、安楽な姿勢・褥瘡予防)について理解する。 ・安眠のための介護の工夫について理解する。 <演習> ・安楽な体位の保持について相互演習。(仰臥位、側臥位、半坐位、長坐位等) ・ベッド上の足浴について相互演習 |
|----------------|-------------------------------------|------------------|--|
| | ⑩死にゆく人に関した こころとからだのしく みと終末期介護 | 3 時間 | く講義> ・終末期に関する基礎知識とこころとからだののしくみについて、生から死への過程、「死」に向き合うこころについて理解する。 ・苦痛の少ない死への支援(終末期ケアとは、高齢者の死に至る過程(高齢者の自然死(老衰)、癌死)について理解する。 ・臨終が近づいたときの兆候と介護、介護従事者の基本的態度、多職種間の情報共有の必要性について事例を用いて理解する。 |
| ■ 生活支援 | ①介護過程の基礎的理 解 | 4.5 時間 | <講義> ・介護事例を通して介護過程の目的・意義・展開、介護過程とチーム アプローチについて理解する。 <演習> ・事例を用いてグループで介護計画(個別援助計画)を立案、発表する。 |
| 生活支援技術演習(12時間) | ②総合生活支援技術演 習 | 7. 5 時間 | <講義>生活の各場面での介護について、利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得。 <演習>・生活の各場面での介護について提示された事例を用い、利用者のこころとからだの力が発揮できない要因の分析をし、適切な支援技術を検討し、支援技術演習を行う。演習後は、課題・留意点の整理、まとめを行う。 |
| 実習 | | 12 時間 | 施設、通所事業所実習 ・介護職としての基礎的態度の実践 ・利用者とのコミュニケーションを図る。 ・職員指導の下で食事、入浴、排泄関係業務等の経験をする。 ・医療用具、福祉用具の使用場面の見学 ・レクリエーション、行事等に利用者と参加する。 |
| 協力等 | 実習機関 | 小田 ・社会福 大和 | 福祉法人小田原福祉会法人潤生園(介護老人福祉施設) 原市穴部 377 福祉法人プレマ会みなみ風(介護老人福地施設) 市上草柳 164-5 福祉法人ケアネット特別養護老人ホームさつき(介護老人福祉 海老名市川原口 1383 |

| The state of the s | | | |
|--|---|--|--|
| 10 振り返り (6時間) | _ | | |
| 目標 | 研修全体を振り返り、研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。 | | |
| 項目名 | 時間数 | 講義内容及び演習の実施方法 | |
| ①振り返り | 4.5 時間 | <講義内容> ・研修を通じて学んだことを振り返り、今後継続して学ぶべきことの必要性とその内容について理解する。 ・根拠に基づく介護についての要点(利用者の状態像に応じた介護と介護過程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等)について再度確認する。 <演習> ・各自、研修を通しての振り返りと今後についての検討。 | |
| ② 就業への備えと研修修了 後における継続的な研修 | 1.5 時間 | ・継続的に学ぶべきこと、研修終了後における継続的な研修について、 具体的にイメージできるような事業所等における実例(Off-J T、OJT)を紹介する。 | |

○研修事業情報

(2) 科目別担当講師(氏名・略歴・現職・資格)

| 科目番号/科目名 | # 位づり | 사한 무기 |
|-------------------------------------|--|-----------------------------|
| 項目番号/項目名 | 講師名 | 現職 資格等 |
| 1 職務の理解 | 山本 玲子 | 「具性寺 有限会社帰陽堂オギクボ薬局介護支援 |
| □ 多様なサービスの理解 | 四本 - 坪丁 | 有限云性柿物室なるりが栗向月暖又振 センター |
| ②介護職の仕事内容や働く現場の理解 | | 介護支援専門員 |
| A sile and Mark testing to the | | 7 |
| 2 介護における尊厳の保持・自立支援 ① 人権と尊厳を支える介護 | 佐藤 辰也 | 有限会社友グループハウスやまぼうし |
| ② 自立に向けた介護 | | 介護支援専門員 |
| | | |
| 3 介護の基本 | 山本 玲子 | 有限会社帰陽堂オギクボ薬局介護支援 |
| ① 介護職の役割、専門性と多職種との連携 | | センター |
| ②介護職の職業倫理 | | 介護支援専門員 |
| ③ 介護における安全の確保とリスクマネジメ | 佐藤 辰也 | 有限会社友グループハウスやまぼうし |
| ント ④ 介護職の安全 | | 介護支援専門員 |
| | | |
| 4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 | 根本 容 | 介護老人福祉施設しょうじゅの里三保 |
| ① 介護保険制度 | \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | 介護支援専門員 |
| ② 医療との連携とリハビリテーション | 酒井 美幸 | 神奈川県立西部総合職業技術校看護師 |
| ③ 障害者自立支援制度及びその他制度 | 柏木 忠祐 | 社会福祉法人伊勢原市手をつなぐ育成 |
| | THAT COME | 会指定特定相談支援事業所ドリーム |
| | | 社会福祉士 |
| 5 介護におけるコミュニケーション技術 | 安倍 有輝 | 社会福祉法人小田原福祉会法人潤生園 |
| ① 介護におけるコミュニケーション | | 人材育成センター |
| ② 介護におけるチームのコミュニケーション | | 介護福祉士 |
| 6 老化の理解 | 酒井 美幸 | 神奈川県立西部総合職業技術校 |
| ① 老化に伴うこころとからだの変化と日常 | 佰开 天羊 | 看護師 |
| ② 高齢者と健康 | | |
| 7 知知中の理想 | → H △ ∨/ → | Mark Addition to the second |
| 7 認知症の理解 ① 認知症を取り巻く状況 | 朝倉治郎 | 株式会社まこじろう福祉事務所 |
| ② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管 | | 介護福祉士 |
| 理 | | |
| ③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常 | | |
| 生活 ④ 家族への支援 | | |
| | | |
| 8 障害の理解 | 柏木 忠祐 | 社会福祉法人伊勢原市手をつなぐ育成 |
| ① 障害の基礎的理解 ② 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動 | | 会指定特定相談支援事業所ドリーム |
| の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 | | 精神保健福祉士 |
| ③家族の心理、かかわり支援の理解 | | |
| | | |

| 科目番号/科目名 項目番号/項目名 | 講師名 | 現職 資格等 |
|--|-------------------------|-------------------------------------|
| 9 こころとからだのしくみと生活支援技術 ① 介護の基本的な考え方 ② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解 ③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 | 利根川 都子 | YMCA 健康福祉専門学校:看護師 |
| ④ 生活と家事⑤ 快適な居住環境整備と介護 | 遠藤 奈由巳 | NPO 法人ぽっかぽか・ヘルパーステーションぽっかぽか:介護福祉士 |
| ⑥ 整容に関連したこころとからだのしくみと 自立に向けた介護 | 小須田 博一 | 社会福祉法人寿徳会 特別養護老人ホ ームはだの松寿苑:介護福祉士 |
| ⑦ 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護⑧ 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 近藤 真由美本田 正代 | 株式会社ニタカ:管理栄養士 : 歯科衛生士 |
| ② 入浴、清潔保持に関連しこころとからだの しくみと自立の向けた介護 | 足立原 崇 | 医療ビジネス観光福祉専門学校:介護 福祉士 |
| ⑩ 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 吉濱 加奈子 | :介護福祉士 |
| ⑪ 睡眠に関連したこころとからだのしくみと 自立に向けた介護 | 安倍 有輝 | 社会福祉法人小田原福祉会法人潤生園 人材育成センター:介護福祉士 |
| ② 死にゆく人に関したこころとからだのしく みと終末期介護 | 酒井 美幸 | 神奈川県立西部総合職業技術校:看護師 |
| 生活支援技術演習 ① 介護過程の基礎的理解 ② 総合生活支援技術演習 | 齋藤 香織 コッシュイシイ 美千代 | はぐくみらいふ:介護福祉士 有限会社ほっと:介護福祉士 |
| 10 振り返り ① 振り返り ② 就業への備えと研修修了後における継続的な研修 ※ 9 こころとからだのしくみと生活支援技術 | 山崎 裕美子 | 神奈川県立西部総合職業技術校介護福祉士 |

^{※ 9}こころとからだのしくみと生活支援技術(演習)については、主担当の講師のみ記載。

西部総合職業技術校 食品サービス系 介護・調理コース 介護職員初任者研修情報

○実績情報

(1)過去の研修実績

| 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実施回数 | 2回 | 2 回 | 2回 | 2 回 | 2回 | 2 回 | 2回 |
| 延べ参加 人数 | 45 人 | 57 人 | 50 人 | 45 人 | 31 人 | 45 人 | 45 人 |

○連絡先等

| 研修申し込み先 | 住居地所管ハローワーク経由で神奈川県立西部総合職業技術校 |
|------------|---|
| 研修資料請求先 | 神奈川県立西部総合職業技術校 入校・就職支援課 TEL 0463-80-3002 |
| 事業所苦情対応者 | 副校長 板橋 克宏 |
| 当該研修の苦情対応者 | 社会実務課長 古川 健司 |
| 課程責任者 | 社会実務課 介護・調理コース担当 佐々木 亜紀 |
| 連絡先 | 神奈川県立西部総合職業技術校 社会実務課 〒257-0045 秦野市桜町 2-1-3 TEL 0463-80-3007 |